

平成24年1月24日
地方独立行政法人京都市立病院機構
京都市立京北病院

公募型プロポーザル（給食調理等委託業務）に係る実施計画書の募集について

京都市立京北病院では、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの給食調理業務に係る委託契約を締結するに当たり、下記のとおり実施計画書の募集を行います。

1 委託事業の概要

- (1) 名称
京都市立京北病院給食調理業務委託
- (2) 委託事業の内容
別紙1「京都市立京北病院給食調理業務委託仕様書」のとおり
- (3) 京都市立京北病院の概要
「病院の概要」のとおり
- (4) 委託期間
平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

2 参加資格要件

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者である者。
- (2) 平成18年度から平成22年度までの間に、京都市又は隣接する市町村にある病床数50床以上の病院において、患者給食調理等業務を1年以上、元請業者として受託した実績のある者。（契約書の写しを提出すること。）
- (3) 財団法人医療関連サービス振興会が定める患者給食の認定を取得している者。（認定書の写しを提出すること。）
- (4) 平成19年4月1日以後、申請者の本社、支社、営業所における京都市内の医療法施行規則第20条第8号及び同法同条第9号の適用を受ける全施設において、食中毒等衛生事故による営業上の行政処分を受けたことがない者。（本市指定様式の誓約書を提出すること。）
- (5) 委託業務をできなくなった場合の保証のため、日本メディカル給食協会又は上記(2)(3)(4)の条件を満たす者を本業務の代行者とする契約書等（受託業者と代行者の押印があるもの）の写しを提出できる者。
- (6) 医療法施行規則第9条の10を満たす受託事業者であること。

3 提出書類

(1) 実施計画書

添付資料の①「京都市立京北病院給食調理業務委託仕様書」に基づき当院での業務に係る実施計画書を作成してください。（添付資料は①を除き、京都市立京北病院庶務係において配布します。）

ただし、次の項目については必ず記載してください。

- ア 病態別患者給食に対する基本的な考え方
 - イ 業務実施までの準備スケジュール
 - ウ 業務社員の配置計画及び人員確保（特に別紙1の仕様書にかかる【2】－2－⑤については、確保の方法、内容等を詳述して下さい。）
 - エ 安全衛生管理体制と具体的な実施方法（食中毒など非常時の対応を含む。）
 - オ 業務社員に関する教育・研修の内容と実施方法
 - カ 使用する食材、納入ルート、納品方法
 - キ 個人情報の保護に関する事項
 - ク 食事提供時刻を考慮した日常業務のスケジュール
- (2) 会社概要（直近の決算状況を記載して下さい。）
 - (3) 貴社の業務マニュアル若しくはそれに準ずるもの
 - (4) 病態別患者給食業務の受託実績（病床数50床以上の病院の受託実績）
 - (5) 見積書及び経費区分別内訳書（税込みで月額料金）
 - (6) 予定献立表1週間分（常食・軟菜全粥食・五分粥・糖尿食（米飯食）・塩分制限食 6g（米飯食））

4 予算上限額（3年間総額）

55,188,000円（税込）

（23年度実績18,396,000円の3箇年分）

ただし、京都市立京北病院調理施設等使用料¥5,193,702円（23年度実績1,731,234円の3箇年分）に係る賃貸借契約を賃借人として別途締結する必要がある。

5 受託業者決定の評価基準（提出書類、プレゼンテーションの総合評価）

(1) はじめに

病院の給食調理業務等を受託する事業者は、医師の指示に基づく病態別患者給食業務の実績があり、調理技術、安全衛生管理等の教育を積極的に行っている意欲的な業者で、かつ、医療法及び入院時食事療養費Ⅰに基づく病院入院患者への食事提供業務の意義や目的を理解し、業務社員教育を徹底している業者でなければならない。

また、業務社員教育を徹底された栄養士及び調理員を安定的に雇用しており、かつ、その業者の経営状態等も安定していなければならない。

(2) 評価基準

ア 病院の給食に関する取組

- (ア) 医療法及び入院時食事療養費Ⅰに基づく病院入院患者への食事提供事業として高度な公共性を有することを認識し、その円滑な実施のために努力していること。
- (イ) 医師の指示に基づき献立作成を行い、安全に調理し、患者や利用者へ「より安全でよりおいしい」給食を提供するためのコンセプトを有し、その実現に向けて努力と工夫をしていること。
- (ウ) 京都市立京北病院の運営全般に協力的であり、給食調理等業務を通じて市民サービスの向上や業務改善に向けての提案や取組に積極的であること。

イ 安全衛生管理

- (ア) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(平成9年3月厚生労働省通知)等に基づいた独自の衛生管理マニュアルを確立し、これに基づき調理業務を実施していること。
- (イ) 業務職員に対して食品の安全衛生管理に関する教育が徹底されていること。
- (ウ) 設備や衛生項目等の定期的及び抜き打ち検査を自主的に実施するなど、安全衛生管理体制が徹底していること。
- (エ) 安全、衛生及び調理技術に関する意識と資質向上のため、行政機関等が主催する研修に業務職員を参加させていること。
- (オ) 業務職員の健康管理(定期的な健康診断・検便等)が確実に実施されていること。
- (カ) 食材の納入ルートが確立され、安全な納品方法と食材管理が行われていること。

ウ 業務遂行能力

- (ア) 「仕様書」に基づき業務を継続して安定的に確実に履行できる能力があること。
- (イ) 「仕様書」に基づき業務を継続して安定的に確実に履行できる有資格者(栄養士及び調理師)の配置と人員体制が確保されていること。
- (ウ) 病態別患者給食業務を理解し、エネルギーや単位数など適切な献立が作成されていること。

エ 見積金額

- (ア) 見積書について、総額が予算の範囲内であり、かつ価格に優位性のあること。
(実施計画書等との総合評価のため、必ずしも最低見積価格をもって候補者を選定するものではない。)

オ その他

- (ア) 市民応対や個人情報の取扱いについて、業務社員への研修及び教育が実施されていること。
- (イ) 会社経歴及び経営状態が正常かつ良好であること。
決算状況が明瞭で経営基盤が磐石であること。

6 選定方法

提出された書類及びプレゼンテーションにより行い、最高得点者を本業務委託に適した委託候補業者として選定する。なお、選定した業者が採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点者を委託候補業者とする。

(1) 評価点数

上記「4 受託業者決定の評価基準」の各項目に対する評価基準及び評価点数のうち、「エ見積金額」以外の各項目の評価基準及び評価点数は次のとおりとする。

評価基準	評価点数
十分評価できる。	2点
概ね評価できる。	1点
評価できない。	0点

※十分評価できる・・・各項目の求めた内容に的確に答えているとともに、業者独自の業務実施に関するコンセプトやマニュアルが十分確立され、安全で安心な給食が提供できると判

断される。

※概ね評価できる・・・各項目の求めた内容に的確に答えている。

※評価できない・・・各項目の求めた内容に答えていない。

「エ見積金額」に対する評価基準及び評価点数は次のとおりとする。

評価基準	評価点数
最低見積価格	20点
最低見積価格以外	20点から、最低見積価格に対する差額割合を減点する。

(2) 評価点数の倍増

上記「4 受託業者決定の評価基準」の内、「イ 安全衛生管理」及び「ウ 業務遂行能力」は、特に重要事項であるため、「十分評価できる(2点)」と判断された項目については、評価点数を4点とする。

(3) 評価点数の加算

上記評価基準で「十分評価できる(2点)」と判断された項目の内、業務改善に繋がると予想されるなど、斬新な発想や積極的な提案がされており非常に優れている項目については、評価点数を加算する(2点以内)。ただし、「イ 安全衛生管理」及び「ウ 業務遂行能力」の項目は除く。

(4) プレゼンテーション

提案内容に関する確認や補足説明を受けることを主な目的として実施する。

7 実施計画書に関するプレゼンテーションについて

下記の日程で、実施計画書に関するプレゼンテーションを実施させていただきます。実施計画書の内容について説明できる方が必ず出席してください。(1~2名)

(1) 日時 平成24年2月16日(木) 午後2時~3時

(2) 場所 京都市立京北病院 2階会議室

(京都市右京区京北下中町鳥谷3番地)

8 質疑について

本事業に関して仕様内容等の質疑がある場合、質疑書を提出して下さい。口頭による質疑は受け付けいたしません。

(1) 提出期限 平成24年2月2日(木) 午後5時まで

(2) 提出方法 持参又はFAXでお願いいたします。

〒601-0533

京都市右京区京北下中町鳥谷3番地

京都市立京北病院 庶務係

FAX 075-854-0825

(3) 回答方法 質問に対する回答は、2月7日(火)までにFAXで回答させていただきます。再質疑及び電話等による照会は受け付けません。

9 応募方法

(1) 提出資料

- ア 実施計画書
- イ 会社概要（直近の決算状況を記載して下さい。）
- ウ 貴社の業務マニュアル若しくはそれに準ずるもの
- エ 病態別患者給食業務の受託実績（病床数50床以上の病院の受託実績）
- オ 見積書及び経費区分別内訳書（税込みで月額料金）
- カ 予定献立表1週間分（常食・軟菜全粥食・五分粥・糖尿食（米飯食）・塩分制限食6g（米飯食））
- キ 参加資格要件を証明できる書類（写し）等

(2) 提出期限

平成24年2月14日（火）＜必着＞

(3) 提出先

〒601-0533

京都市右京区京北下中町鳥谷3番地
京都市立京北病院 庶務係

(4) 提出部数及び提出方法

原本1部及び写し（応募資格を証する書類は除く。）9部を当院まで直接持参（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送（期限内必着・書留郵便に限る）して下さい。

10 受託業者の決定について

提出された資料に基づき審査を実施し、平成24年2月17日（金）に決定します。
なお、結果については提出者全員に文書で通知をさせていただきます。

11 委託契約の締結

受託決定者と契約条件を確認及び協議の上、委託契約を締結します。

12 その他

- (1) 提出された資料については返還いたしません。
- (2) 実施計画書の作成及び提出に関する経費については、提出者の負担とします。
- (3) 提出された実施計画書は、実施計画書の評価以外には、提出者に無断で使用しません。

13 担当課

〒601-0533

京都市右京区京北下中町鳥谷3番地
京都市立京北病院 庶務係

担当者 工藤

電 話 075-854-0221

FAX 075-854-0825

E-mail kudcd730@kch-org.jp

14 添付資料

- 資料① 京都市立京北病院給食調理業務委託仕様書
- 資料② 京都市立京北病院患者等給食使用食品 標準規格書
- 資料③ 京都市立京北病院総合情報システム（オーダーリングシステム）
- 資料④ 京都市立京北病院総合情報システム（給食管理システム）
- 資料⑤ 調理業務等衛生マニュアル
- 資料⑥ 院内食事箋規約

15 募集に関する説明会

平成 24 年 1 月 31 日（火）午後 1 時から，当院で説明会を実施します。

応募予定の業者様は，1 月 30 日（月）までに，電話またはファックスで参加人数を下記までご連絡ください。

京都市立京北病院 庶務係

担当者 工藤

電 話 075-854-0221

FAX 075-854-0825